



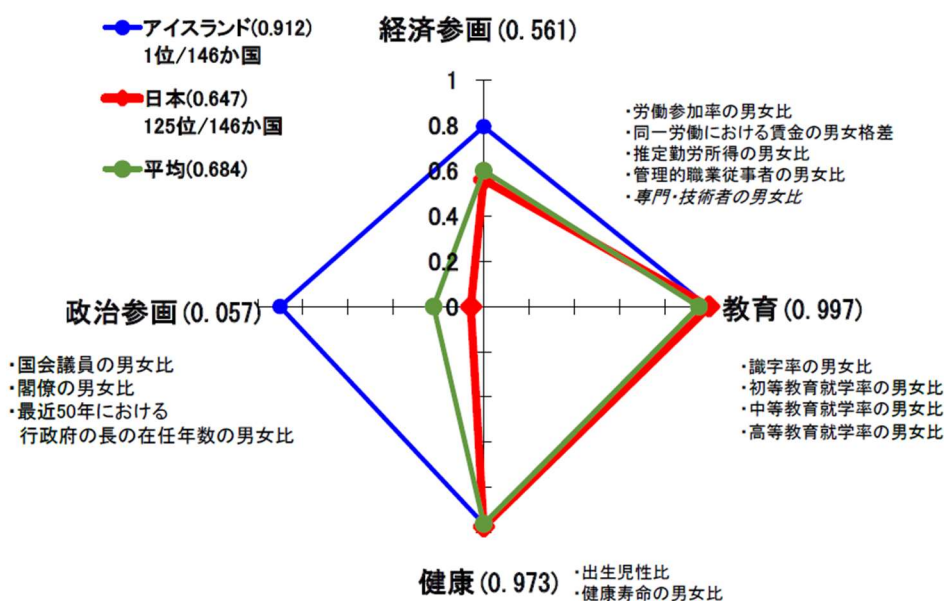
真の男女共同参画社会実現に向けたメッセージを、すべての人 (=For You) に発信したいとの願いを込めて名付けられました。

## ジェンダー・ギャップ指数 日本は第125位

令和5年6月、世界経済フォーラムが、ジェンダー・ギャップ指数を発表しました。

この指数は、男女間の不均衡を示す指標とされ、「経済」「教育」「健康」「政治」の4分野14項目のデータから算出されるもので、「0」が完全不平等、「1」が完全平等を表し、数値が小さいほどジェンダー・ギャップが大きいことを示します。

日本のジェンダー・ギャップ指数は0.647ポイントで、146か国中125位（前は146か国中116位）となり、先進国の中でも最低レベルとなりました。

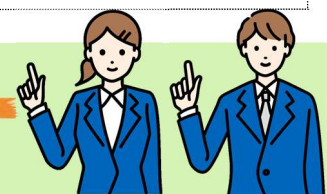


順位	国名	値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
15	英国	0.792
30	カナダ	0.770
40	フランス	0.756
43	アメリカ	0.748
79	イタリア	0.705
102	マレーシア	0.682
105	韓国	0.680
107	中国	0.678
124	モルディブ	0.649
<b>125</b>	<b>日本</b>	<b>0.647</b>
126	ヨルダン	0.646
127	インド	0.643

(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2023)」より作成  
2. 日本の数値がカウントされていない項目はイタリックで記載  
3. 分野別の順位: **経済(123位)**、**教育(47位)**、**健康(59位)**、**政治(138位)**

出典:内閣府男女共同参画局「男女共同参画に関する国際的な指数 GGI ジェンダー・ギャップ指数」

### 日本は「教育」と「健康」は世界トップクラスだが、「政治」「経済」における男女格差が大きく...



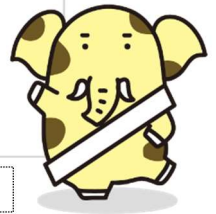
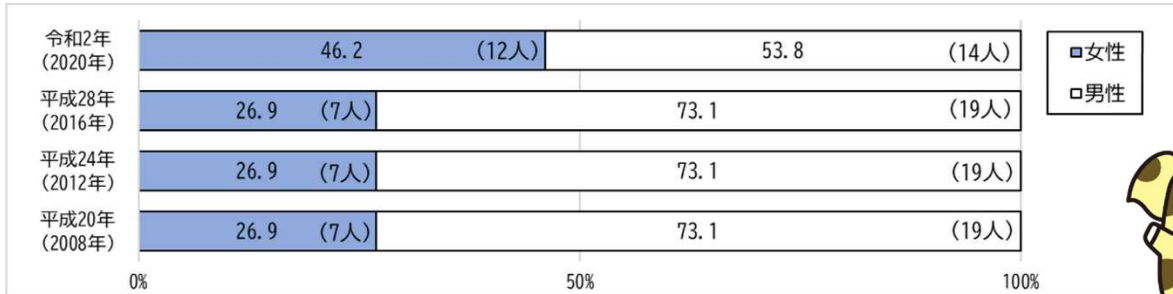
日本は、「教育」と「健康」に係るジェンダー・ギャップ指数は世界的にも高水準となっており、特に「教育」分野の「識字率」や「健康」分野の「出生児の男女割合」などについては、第1位です。一方で、「政治」と「経済」に係るジェンダー・ギャップ指数は低く、特に「政治」分野の「国会議員の女性割合」については第131位、「経済」分野の「管理職における男女平等」は第133位であり、日本では「政治」及び「経済」分野における女性の参画が課題となっていることがわかります。

# 新座市の状況

新座市における政策決定過程への女性の参画状況のデータを見てみましょう。

## ①市議会への参画

市議会における女性議員の割合



※令和6年2月18日に市議会議員の改選があったが、女性議員の割合に変更はなし

出典:新座市「第4次にいざ男女共同参画プラン」

議員に占める女性の割合  
(埼玉県内、令和4年度)

順位	市町村	人数	割合 (%)
1	新座市	12人/26人	46.2%
2	八潮市	8人/21人	38.1%
3	飯能市	6人/18人	33.3%
3	加須市	9人/27人	33.3%
3	鴻巣市	8人/24人	33.3%

市議会における女性議員の割合は、令和2年では46.2%となっており、平成20年と比べると19.3ポイントも大幅に増加しています。

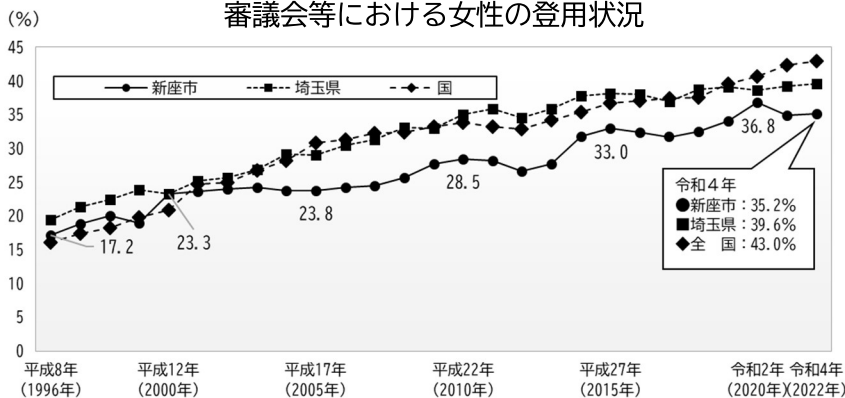
また、令和4年度では埼玉県内で女性議員の割合が1位となっています。

市区別の全国ランキングにおいても、5位となっており、新座市は全国の市区町村と比べて女性の政治参画が進んでいます。

出典:内閣府男女共同参画局「市区町村女性参画状況見える化マップ」

## ②審議会等における女性の登用状況

審議会等における女性の登用状況



審議会等における女性の登用状況は、令和4年では35.2%となっており、埼玉県や国と比べると、若干低い状況です。

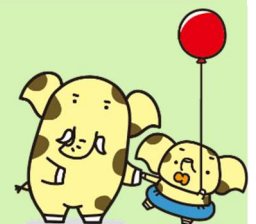
新座市では、「第4次にいざ男女共同参画プラン」において、各種審議会等に女性委員を積極的に登用し、令和9年度までに女性委員の構成比率を40%以上とすることを目標としています。

資料:人権推進室

## 女性の「政治」「経済」への参画を進めるために

日本では、「男性は仕事」「女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が依然として残っており、長時間労働を中心とした労働慣行や女性への家事・育児等の無償労働時間の偏りなどを引き起こしています。

女性の参画を進めるためには、男女ともにライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりや、男女の賃金格差の是正、管理職・役員への女性登用のパイプラインの構築などを進め、全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会を作ることが重要です。





# 令和5年度 男女共同参画講座を開催しました

「まずは知って、受け止めて。  
多様な性を生きる人々と生活上の悩み  
～埼玉県民調査と最近のLGBTQ相談から～」



講師  
原 ミナ汰 氏



講師  
岩井 紀穂(かずほ)氏

令和6年1月10日(水)、新座市民会館において、原ミナ汰氏(NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク共同代表理事)と岩井紀穂氏(スカイツリーラインLGBTQ FRIENDS代表)を講師にお招きし、男女共同参画講座を開催しました。

お二人は、幼い頃から体と心の性別が違うことに悩まれた経験を基に、LGBTQの方々やその御家族を支援する活動をされています。

講演は、性の多様性の在り方について基礎的な知識の説明から、最近のLGBTQに係る相談事例まで多岐にわたる内容でした。相談事例の多くは、人間関係に係る内容であり、私たちが日々の生活を送る中では身近にLGBTQの人がいるということを知ることがとても大切であるとのお話がありました。

お二人は、これからも相談・支援活動等に尽力し、LGBTQの方々やその御家族の心理的負担の軽減やより良い環境の整備に取り組んでいきたいとのことでした。

お二人の過去の体験に基づく講演は大変興味深く、参加された方々が熱心に話を聞く様子が見られ、さまざまな感想や意見が寄せられました。



▲ 熱心に話を聞く参加者。  
講師への質問も出されました。

## ～講座に参加された方々の感想・意見を紹介します～



- ・現在は中学校においても制服のスカート、ズボンを選べる時代になってきている。若い人の方がLGBTQについてはあまりこだわりなく受け入れられている気がする。小学校・中学校等でもこの様な研修を児童・生徒に理解してもらう事が必要だと思う。
- ・世界に比べるとまだまだ日本は理解が遅れていると思います。いろいろな立場の人に理解してもらうには、この様な研修会を多く開いて行って欲しい。
- ・講演者自身の経験を混じえた講演を聴き、今まで漠然と理解できていたことをはっきり知ることができました。学童期から悩んでいる場合もあるということを知り、今後の対応に役立てていきたいと思いました。



女性も男性も性別、年齢、就業や結婚の有無、性的指向などにとらわれず、互いにその人権を尊重し合い、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる社会を目指していきましょう。



令和5年4月1日から

『新座市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度』を開始しました。

パートナーシップとは…

一方又は双方が性的指向や性自認に係る性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係

ファミリーシップとは…

パートナーシップを結ぶお二人とファミリーシップ対象者（パートナーシップを結ぶお二人の双方又は一方と生計を一にする子や親等）が家族として協力し合う関係

パートナーシップ届出制度

お互いの関係が「パートナーシップ」である旨の届出書を提出した、一方又は双方が性的マイノリティのお二人に対して、市から「届出受理証明書」と「届出受理証明カード」を交付する制度です。

ファミリーシップ届出制度

「パートナーシップ」の届出をする方に子どもや親等がいる場合、家族として協力し合う関係であることを届出することができる制度です。

市は、届出をされるお二人の思いを尊重するとともに、互いを人生のパートナーとして、自分らしく生活されることを応援します。



手続き方法等の詳細は ⇒  
市のホームページを  
御確認ください。



内閣府 男女共同参画局から

毎年4月は  
「若年層の性暴力被害予防月間」です

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。「被害にあっているかも。」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為です。10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

政府は、毎年入学・進学時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」とし、AV出演強要、JKビジネス、深刻化しているレイプドラッグの問題、酩酊状態に乗じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性など啓発をしています。「被害にあっているかも。」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

【主な相談窓口】

《内閣府》

性犯罪・性暴力について

- ◆性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891（はやくワンストップ）

《埼玉県》

- ◆埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

TEL 048-600-3800

※日曜日・祝日、毎月第3木曜日、年末年始を除く

性暴力の悩み、チャットで相談してみませんか？

年齢・性別は問いません 匿名でOK curetime.jp

望まない性的な行為はすべて性暴力です

性暴力に関するSNS相談ならキュアタイム

Curetime 内閣府委託事業

▲ 性暴力に関するSNS相談「Cure time」(内閣府)

新座市男女共同参画情報紙「For You」第54号（令和6年3月発行）

◇編集：新座市人権推進室 〒352-8623 埼玉県新座市野火止一丁目1番1号  
TEL 048-477-1513 FAX 048-479-2225

